

第五次今別町定員適正化計画

(令和 4 年度～令和 8 年度)

1	目 的	1
2	基本的な考え方.....	1
3	計画の期間	1
4	現況並びに定員モデル及び類似団体との比較.....	1
	(1) 部門別職員数の推移(教育長含む)	2
	(2) 類似団体別職員数の状況(普通会計部門)との比較	2
5	数値目標	3
6	令和 4 年度以降の定員適正化手法の概要.....	4
7	年次計画	4
8	参 考	5

令和 4 年 3 月

青森県今別町

1 目 的

日本全体が人口減少・少子高齢化が進む中で、当町においても高齢化率が県下でも上位の状態が続き、今後も生産年齢人口の減少と高齢人口の増加が予測されています。しかしながら、増大する行政需要と地方分権の推進や地方財政を取り巻く厳しい状況から、定員管理の適正化を今後とも積極的に推進し、地方公共団体の行財政環境の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるような体質強化を図ります。

さらに、職員を取り巻く環境にも変化があり、再任用制度の円滑な運用とともに、定年制の延長という新たな課題への対応、更に長時間労働の是正及び多様な働き方の実現といった「働き方改革」にも取り組みながら、持続的、効率的な行政経営体制を構築し、行財政の健全な運営に資することとします。

2 基本的な考え方

これまでの行政機構改革や定員管理の実績、今後の行政需要の動向等を踏まえ、類似団体別職員数の状況を活用した他団体比較による定員管理の適正化を計画的に行いますが、平成 28 年から採用された再任用制度の運用による職員数の増減、令和 5 年度から始まる定年延長に伴う職員数の変化や、類似団体別職員数の状況等も活用し、今後の事務遂行上、必要最小限とする職員数を踏まえた数値目標を設定します。

3 計画の期間

基準年を令和 4 年 4 月 1 日とし、目標年次を令和 8 年 4 月 1 日とする第五次今別町定員適正化計画を定めます。

4 現況並びに類似団体との比較

本町の職員数は、令和 3 年 4 月 1 日現在、総数 59 人、一般行政職 45 人、特別行政（教育委員会）5 人、公営企業（国民健康保険事業、水道事業、介護保険事業）9 人となっています。

本町は平成 28 年 3 月に第 4 次定員適正化計画を策定しましたが、平成 29 年度より定年退職職員の再任用制度が始まったことにより、前計画での職員減が実施されず、計画通りの職員減とはならなかったものの、計画最終年である平成 28 年度では始期よりも 5 人の減となりました。今後は定年退職の延長により退職者が当面ありませんが、再任用職員の任期満了による職員減も始まることから年齢バランスと各課の事務内容を考慮し採用していく必要があります。

(1) 部門別職員数の推移

区 分 部 門			職 員 数 (人)					対 前 年 増 減 数 (人)				
			平 28	平 29	平 30	令元	令 2	平 29	平 30	令元	令 2	令 3
普 通 会 計	福祉関係を除く一般行政	議 会	2	2	2	1	1	0	0	▲1	0	0
		総務・企画	20	19	17	18	16	▲1	▲2	1	▲2	2
		税 務	3	2	4	4	5	▲1	2	0	1	0
		労 働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		農林水産	5	5	8	8	7	0	3	0	▲1	▲1
		商 工	3	2	2	2	2	▲1	0	0	0	▲1
		土 木	4	4	4	4	3	0	0	0	▲1	1
		小 計	37	34	37	37	34	▲3	3	0	▲3	1
	福祉関係	民 生	4	5	5	5	6	1	0	0	1	2
		衛 生	4	4	2	2	2	0	▲2	0	0	0
		小 計	8	9	7	8	8	1	▲2	0	1	2
	一般行政部門計		45	43	44	44	42	▲2	1	0	▲2	3
	教 育		6	5	4	5	5	▲1	▲1	1	0	0
	消 防		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	普通会計計		51	48	48	49	47	▲3	0	1	▲2	3
公営企業等会計部門	病 院		6	6	6	3	3	0	0	▲3	0	0
	水 道		1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
	下 水 道		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交 通		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		8	9	5	6	5	1	▲4	0	1	▲1
	公営企業等会計部門計		15	16	12	10	9	1	▲4	▲3	1	▲1
総合計			66	64	60	58	59	▲2	▲4	▲2	▲1	2

(2) 類似団体別職員数の状況(普通会計部門)との比較

人口規模と産業構造を基準にして、それぞれ類型に属する人口及び職員数により地方自治体の参考となる職員数を算出することができるよう作成された算式により求められる職員数では、令和 2 年度の数値ですが、単純値比較で類似団体の職員数に比べ 4 人少ない状況です。

(単位：人)

類似団体別職員数 (単純値) A	R3. 4. 1 現在職員数 B	A-B
5 3	4 9	▲ 4

5 数値目標

基準年を令和4年度（令和4年4月1日）とし、目標年次を令和8年度として、目標年次までの5年間で、職員数を総職員数63人に対して9人（約14.2%）純減し、目標年次における総職員数を54人とします。

（単位：人、%）

数値目標						備考
R4. 4. 1 職員数	R9. 4. 1 職員数	R4 対 R8		(参考 : H28 対 R3)		
		増減数	増減率	増減数	増減率	
63	54	△9	△14. 2	△ 7	△10. 6	

（参考）

（単位：人、%）

市区町村名	部門	過去の増減実績						
		H29.4.1 職員数	R2.4.1 職員数	H29対R2		R3.4.1 職員数	H29対R3	
				増減数	増減率		増減数	増減率
今別町	総数	64	57	△7	△10.9	59	△5	△4.3
	うち公営企業等	16	10	△6	△37.5	9	△7	△43.8

6 令和4年度以降の定員適正化手法の概要

本町においては、今後定年退職者がほぼ発生しない年度が当面続くため、再任用職員の任期満了による退職や、財政状況、将来の年齢構成バランスを考慮しながら、定員管理の適正化を図る。

- ① 地方分権の推進による権限移譲、新たに発生する行政需要への対応により今後とも新規事業の増加が見込まれる状況にある中、業務増加部門については余剰人員で調整します。
- ② 新規採用については、引き続き年齢階層の隔たり回避等を考慮した上で、行財政運営のバランスを図りながら採用します。
- ③ 行政需要に応じた事務事業のスクラップアンドビルドを引き続き実施し、事務事業の見直しをします。
- ④ 機構改革の実施や事務改善を進め、組織・機構の簡素合理化を継続して図ります。
- ⑤ 事務量に見合った職員配置の適正化を図ります。
- ⑥ 自治体 DX への対応を行うことにより、業務システムの効率化・標準化を進め、デジタルを活用した行政運営に努めます。
- ⑦ 施設管理業務は民間活力の積極的な活用を図るなど、各種管理業務の効率化に努めます。
- ⑧ 人事評価制度につきましては、職員の能力開発、人材の育成・活用、職員の意識改革など、職員の育成に必要な不可欠なものであることから積極的に活用します。

7 年次計画

5年間の計画期間であります。職員の年齢構成のバランスを考慮し、計画的に採用していきます。

【適正化目標】 全会計部門 9人削減（期間適正化率 △14.2%）

		計 画 前年度	計画期間の状況(人)						R9 4. 1	期間内 計	
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	人数	削減率
一般行政部門		退職者(見込) 数		0	1	1	4	5	1	11	
		採用者 (見込) 数		1	0	0	1	1	0	3	
小 計		現員 (4.1 現在)	45	48	48	47	43	39	40	△8	16. 6
		対前年増減数		3	0	△1	△4	△4	1		
特別 行政	教育	退職者(見込) 数		0	0	1	0	0	0	1	
		採用者 (見込) 数		0	0	0	0	0	0	0	
小 計		現員 (4.1 現在)	5	6	6	5	5	5	5	△1	16. 6
		対前年増減数		1	0	△1	0	0	0		
公営 企業 等	病院	退職者(見込) 数		0	0	0	0	0	0	0	
		採用者 (見込) 数		0	0	0	0	0	0	0	
	水道	退職者(見込) 数		0	0	0	0	0	0	0	
		採用者 (見込) 数		0	0	0	0	0	0	0	
	介護	退職者(見込) 数		0	0	0	0	0	0	0	
		採用者 (見込) 数		0	0	0	0	0	0	0	
小 計		現員 (4.1 現在)	9	9	9	9	9	9	9	0	0
		対前年増減数		0	0	0	0	0	0		
総 計		退職者(見込) 数		0	1	2	4	5	1	12	
		採用者 (見込) 数		1	0	0	1	1	0	3	
		現員 (4.1 現在)	59	63	63	61	57	53	54	△9	14. 2
		対前年増減数		4	0	△2	△4	△4	1		

8 参 考

定年退職者と年齢構成のバランスを考慮しながら若干の新規採用し、適正化を図った場合の総職員数の推移。

(単位：人)

	R4/4/1	R5/4/1	R6/4/1	R7/4/1	R8/4/1
総職員数	63	63	61	57	53